# 土庄町農業委員会会議録

平成29年2月20日

# 出席委員

濱岡 重夫 佐竹 義光 中川 修作 中黒 哲也

森田 嗣洋 平林 紀芳 三村 康 佐伯 敏雄

森 和志 石井 正樹 濵中 紀仁 末長 顕悟

中野 博喜 藤田 忠義

# 欠席委員

# 事務局

事務局長 川本 公義 主事 毛利 智基

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

#### (議 長)

ただいまから、2月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として2議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

石井委員、濱中委員よろしくお願いします。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1~3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

#### (議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第38番及び第39番について、中川委員からご説明をお願いします。

# (中川委員)

議案第1号第38番及び第39番について、第38番と第39番の譲渡人は夫婦です。昨年に町外へ転出し、それまでは菜園として使用していました。山林に隣接しており、譲受人は猪対策を行ったのちに営農する計画とのことです。問題ないかと思います。

#### (議 長)

説明は以上ですが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第38番及び第39番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

# (議 長)

議案第1号第38番及び第39番について、原案のとおりご承認いただきました。 続きまして、議案第1号第40番について、森田委員よりご説明をお願いします。 (森田委員)

議案第1号第40番について、譲渡人は当該地周辺の出身ですが、現在は県外へ転出して おり、土地は荒廃しています。譲受人は隣接地にオリーブを植えているため、当該地を開 墾し、オリーブを植える計画とのことです。問題ないかと思います。

# (議 長)

森田委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第40番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

#### (議 長)

議案第1号第40番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第41番及び第42番について、佐竹委員よりご説明をお願いします。

# (佐竹委員)

議案第1号第41番及び第42番について、第41番と第42番の譲渡人は姉妹です。譲渡人と譲受人は、親族関係にあります。譲受人の父が耕作して管理しており、今回息子である譲受人へ贈与することになったとのことです。問題ないかと思います。

# (議 長)

佐竹委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。 質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第41番及び42番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

# (議長)

議案第1号第41番及び42番について、原案のとおりご承認いただきました。 続きまして、議案第1号第43番について、森委員よりご説明をお願いします。 (森委員)

議案第1号第43番について、譲渡人は当該地区の出身です。譲渡人の子である譲受人へ 贈与するものです。耕作はされていませんが、草刈りなどの管理は行われております。問 題ないかと思います。

#### (議 長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。 質疑がないようですので、決議にうつります。 議案第1号第43番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

# (議 長)

議案第1号第43番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第44番について、森委員よりご説明をお願いします。

# (森委員)

議案第1号第44番について、譲渡人は、妻の父から相続しておりますが、自宅から遠く、 面積が小さいため管理が行えないそうです。そこで、申請地の周辺に住む親戚である譲受 人に売買する話が出たそうです。譲受人は、野菜を栽培する予定とのことです。問題ない かと思います。

# (議 長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第44番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

#### (議 長)

議案第1号第44番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書4、5ページを基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

# (議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第26-57番について、平林委員からご説明をお 願いします。

# (平林委員)

議案第2号第26-57番について、借主と貸主は親族関係にあります。この件は更新であり、水稲栽培を行っておりますので、問題ないかと思います。

# (議 長)

平林委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第26-57番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

# (議 長)

議案第2号第26-57番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第27-58番について、中川委員からご説明をお願いします。

#### (中川委員)

議案第2号第27-58番について。今回は賃貸借契約であり、借主はオリーブを植える 計画があるそうです。特に問題ないと思います。

#### (議長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第27-58番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

# (議長)

議案第2号第27-58番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第28-59番について、中野委員からご説明をお願いします。

# (中野委員)

議案第2号第28-59番について。貸主はみかんを植えていましたが、管理が行えず枯れてきているために、申請地の近くに住む借主へ貸借を行うこととなりました。特に問題ないと思います。

# (議 長)

中野委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第28-59番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

#### (議 長)

議案第2号第28-59番について、原案のとおりご承認いただきました。本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 3月21日(火) 午後1時30分~ 役場2階 会議室

# (議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時00分

議事録署名人 議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 石井 正樹

議事録署名人 濵中 紀仁